

証券コード 4167
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町3番12号
株 式 会 社 コ コ ペ リ
代表取締役CEO 近 藤 繁

第19回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第19回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kokopelli-inc.com/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ココペリ」又は「コード」に当社証券コード「4167」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月23日（火）18時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水）10時00分（受付開始：9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区麹町6丁目6番地
東京消防庁スクワール麹町 3階 会議室
3. 目的事項
報告事項
1. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主懇談会は開催いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。



議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）18時30分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

・三菱UFJ信託銀行  
ホームページ  
(諸届用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定

本サイト利用ガイド

「次の画面へ」をクリック

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次画面へ

お問合せ先  
三菱UFJ信託銀行  
証券代行部  
(株主総会に関する  
お手続きサイトに係)

なお、本サイトは午前2時30分から午前4時30分までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきます。ご了承ください。

2

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード  
または仮パスワード

「ログイン」をクリック

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！



※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。

## ！ ご注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 事業内容の多様化と今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加及び一部変更をするものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>（目的）</div> <div>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</div> <div>1. （条文省略）</div> <div>2. ソフトウェアプロダクト及び関連ソフトウェアの研究開発及び販売</div> <div>3. （条文省略）</div> <div>（新設）</div> <div>（新設）</div> <div><u>4.</u></div> <div>～（条文省略）</div> <div><u>8.</u></div> | <div>（目的）</div> <div>第2条（現行通り）</div> <div>1.（現行通り）</div> <div>2. ソフトウェアプロダクト及び関連ソフトウェアの研究開発、<u>共同実証</u>及び販売</div> <div>3.（現行通り）</div> <div><u>4. 商談会、展示会、セミナーその他の各種催事の企画、運営</u></div> <div><u>5. 経営、人事、情報システム及び海外進出等に関するコンサルティング事業</u></div> <div><u>6.</u></div> <div>～（現行通り）</div> <div><u>10.</u></div> |

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                            |                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | <div>再任</div> <div>こん どう し げ る<br/>近 藤 繁<br/>(1978年6月26日生)</div>                                                                                   | 2002年 4 月<br>2006年 1 月<br>2007年 6 月                                                           | 株式会社みずほ銀行 入行<br>イー・ステージ株式会社 入社<br>当社代表取締役CEO（現任）                                                                                                       | 2,419,565株          |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>近藤繁氏は、当社創業以来、当社の代表取締役として当社の経営を担い、経営方針や事業計画の策定及びその実行に重要な役割を果たしてまいりました。当社経営全般に対する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社事業の更なる発展のため、引き続き、取締役候補者となりました。 |                                                                                               |                                                                                                                                                        |                     |
| 2          | <div>再任</div> <div>か ね こ ま さ と<br/>兼 子 真 人<br/>(1983年3月26日生)</div>                                                                                 | 2006年 4 月<br><br>2007年 5 月<br>2011年11月<br>2017年 4 月<br><br>2019年10月<br>2021年 6 月<br>2024年 4 月 | 株式会社ケイビーエムジェイ（現：株式会<br>社アピリッツ） 入社<br>株式会社IDGジャパン 入社<br>株式会社エス・エム・エス 入社<br>当社入社<br>当社執行役員<br>当社執行役員CS事業部長<br>当社取締役<br>当社取締役ソリューション事業部ゼネラル<br>マネージャー（現任） | 26,474株             |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>兼子真人氏は、当社の提供する各サービスの運営やカスタマーサクセス、営業体制の構築等において大きく貢献してまいりました。豊富な経営全般に対する経験と当社事業に対する幅広い知見を有しており、当社事業の更なる発展のため、引き続き、取締役候補者となりました。     |                                                                                               |                                                                                                                                                        |                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                 |  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------------------|
| 3          | <div>再任</div> <div>馬庭興平</div> <div>(1980年6月13日生)</div>                                                                                                                                                                           | 2003年 4 月 スルガ銀行株式会社 入社<br>2004年 6 月 株式会社プロシップ 入社<br>2010年 6 月 同社取締役管理本部長<br>2020年 1 月 当社入社<br>2020年 4 月 コーポレート事業部長<br>2024年 6 月 当社執行役員コーポレート事業部ゼネラル<br>マネージャー<br>当社取締役コーポレート事業部ゼネラルマ<br>ネージャー (現任) |  | 12,782株             |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>馬庭興平氏は、上場会社における豊富な経営管理経験と幅広い知見を有しており、当社入社以来コーポレート部門の統括や株式上場に従事し、当社事業で大きな役割を果たしてまいりました。その実績を活かし、当社企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き、取締役候補者としました。                                                                         |                                                                                                                                                                                                    |  |                     |
| 4          | <div>再任</div> <div>松尾幸一郎</div> <div>(1973年5月12日生)</div>                                                                                                                                                                          | 1996年 4 月 住商情報システム株式会社 (現SCSK株式会<br>社) 入社<br>2005年 8 月 アライドアーキテクツ株式会社 取締役<br>2013年 4 月 有限会社松システム取締役 (現任)<br>2015年 4 月 当社取締役 (現任)<br>2025年 9 月 有限会社モスコム取締役 (現任)                                     |  | 267,700株            |
|            | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>松尾幸一郎氏は、複数の企業において経営に携わるなど、経営者としての豊富な事業運営経験・見識を有しておられ、経営陣から独立した客観的立場から必要な指摘・助言をいただいております。引き続き、当該見識を活かして取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年2ヶ月であります。 |                                                                                                                                                                                                    |  |                     |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                     | <div>再任</div> <div>まつもと なおと<br/>松本 直人<br/>(1980年3月23日生)</div> | 2002年 4 月<br>2016年 3 月<br>2022年 6 月<br>2022年 7 月<br>2022年 9 月<br>2023年 2 月<br>2023年 6 月<br>2024年11月<br>2024年11月<br>2025年12月<br>2026年 3 月 | フューチャーベンチャーキャピタル株式会社<br>入社<br>同社代表取締役社長<br>株式会社デジアラホールディングス社外取締<br>役（現任）<br>株式会社ABAKAM代表取締役（現任）<br>株式会社スマートバリュー社外取締役（現<br>任）<br>株式会社フィル・カンパニー社外取締役（監<br>査等委員）（現任）<br>当社取締役（現任）<br>Team Local Capital株式会社代表取締役<br>（現任）<br>Creww Capital株式会社代表取締役（現任）<br>株式会社Relic社外取締役（現任）<br>株式会社カヤック社外取締役（現任） | 一株                  |
| （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>松本直人氏は、地域金融や中小企業育成に精通し、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見を有し<br>ております。引き続き、当該見識を活かして取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただくこと<br>を期待して、社外取締役候補者としてしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総<br>会終結の時をもって3年であります。 |                                                               |                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                     |

- （注） 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松尾幸一郎氏及び松本直人氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は松尾幸一郎氏及び松本直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、  
同取引所に届け出ております。
3. 当社は、松尾幸一郎氏及び松本直人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第  
423条第1項の賠償責任を、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。  
松尾幸一郎氏及び松本直人氏が再任された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を  
負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約  
により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり  
ます。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告

自 2025年 4 月 1 日  
至 2026年 3 月31日

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした賃上げの進展や、インバウンド需要の回復に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、継続的な原材料価格の高騰や円安によるコスト増が企業収益を圧迫するなど、先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況下、当社グループは、国内最大級の地域金融機関ネットワークを活用したビジネスエコシステムを構築し、日本の中小企業が直面するさまざまな課題に対応し、持続可能な成長を支える環境の提供に取り組んでまいりました。

主力の中小企業向け経営支援プラットフォーム「Big Advance」は、日本全国の地域金融機関と連携し、その取引先である中小企業に対して、全国の企業とのビジネスマッチング、ホームページ作成、全国の補助金・助成金の情報の提供及び福利厚生クーポンサイト「FUKURI」等を通じ、課題解決や成長支援に資するソリューションを提供しております。2026年2月には、「Big Advance AIエージェント構想」を掲げ、生成AIの活用により、更なる経営支援の高度化に向けたプラットフォームの価値向上に取り組んでおります。

これらにより2018年4月にリリースして以来、「Big Advance」を導入する金融機関数76社、その顧客である中小企業会員数53,895社となりました（2026年3月31日時点）。

また、金融機関向けビジネスマッチング管理サービス「BMポータル」、金融機関向けAI FAQサービス「SAF（サフ）」、ファイル送受信・共有サービス「WebFile」等においては、金融機関への新規導入が順調に推進しており、各サービスの提供を通じた金融機関の業務生産性向上に取り組んでおります。

一方、補助金活用コンサルティングにおいては、前連結会計年度に計上した大規模な補助金採択報酬がなかったことや補助金制度の変更により採択率が低下したこと等から、売上が大幅に減少いたしました。

また、海外ビジネスマッチングプラットフォーム「BIG ADVANCE GLOBAL」は、経済産業省が実施したグローバルサウス補助金の採択を受けておりましたが、同補助金の補助対象期間に合わせて、投資を前倒して行ったことで、多額の初期投資が発生いたしました。

なお、連結子会社である㈱ココペリ経営サポートに関するのれんについて、その回収可能



性を検討した結果、一時償却することとし、また、ちゃんと請求書及び法人ポータルに係わるソフトウェアについて、想定よりも導入が進まなかったことから、減損損失としてそれぞれ特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,758,338千円（前年同期比12.4%減）となり、営業損失は409,242千円（前年同期は197,862千円の営業利益）、経常損失は202,670千円（前年同期は199,942千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は414,623千円（前年同期は125,877千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループはビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は704,587千円であり、主に自社利用ソフトウェアの開発であります。

## **(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

## **(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

特記すべき事項はありません。

## **(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

## **(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

特記すべき事項はありません。

## **(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社グループは、2025年12月8日付で、SIAM KOKOPELLI Co., Ltd.の株式を取得いたしました。これにより、同社は当社の持分法適用関連会社（所有割合：49%）となりました。

## (8) 対処すべき課題

当社グループの今後の経営課題とその対策は以下の4点になります。

### ① 情報管理体制の強化

当社グループが提供するサービスは、ビジネスの根幹となるインフラ機能であり、また機密性の高い情報を多く扱っているため、情報セキュリティの確保及び情報管理体制の継続的な強化が極めて重要であると認識しております。情報セキュリティの認証資格の取得に加え、社内教育・研修体制の整備を推進しておりますが、今後も自社による監視体制のみならず、外部専門業者によるシステムの脆弱性診断等を継続的に実施し、情報管理体制の整備、強化を行ってまいります。

### ② 優秀な人材の確保と育成

当社グループの持続的な成長のためには、優秀な人材を採用・育成し、開発体制、営業体制、管理体制等を強化していくことが重要であると捉えております。当社グループの経営理念や事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を進めるとともに、働きやすい環境や制度の構築、研修体制の充実等に取り組んでまいります。

### ③ プロダクト・サービスの強化

当社グループの収益の中心は、サブスクリプション型のビジネスモデルであり、継続してサービスが利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルになります。引き続き顧客ニーズを的確に捉え、継続的なユーザビリティの向上や利用体験の改善、各種機能の強化に取り組むとともに、顧客サポートの品質向上にも注力し、サービスを使い続ける価値を顧客に感じていただけるよう取り組んでまいります。

### ④ 内部管理体制の強化

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、コンプライアンスをはじめとする内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。引き続き、内部統制システムの適切な運用及びリスク管理体制の高度化を図るとともに、従業員に対する継続的なコンプライアンス教育・啓発活動を通じて、健全で透明性の高い経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                           | 2023年3月期<br>(第16期) | 2024年3月期<br>(第17期) | 2025年3月期<br>(第18期) | 2026年3月期<br>(第19期)<br>当連結会計年度 |
|-----------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                    | 1,776,181          | 1,821,032          | 2,007,546          | 1,758,338                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)               | 65,122             | 40,368             | 199,942            | △202,670                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | 21,160             | 33,354             | 125,877            | △414,623                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)            | 2.70               | 4.28               | 16.62              | △54.53                        |
| 総 資 産 (千円)                                    | 2,204,411          | 2,219,518          | 2,431,259          | 1,887,301                     |
| 純 資 産 (千円)                                    | 1,820,268          | 1,767,430          | 1,905,372          | 1,514,207                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                                 | 229.17             | 228.63             | 245.66             | 192.27                        |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 2023年3月期<br>(第16期) | 2024年3月期<br>(第17期) | 2025年3月期<br>(第18期) | 2026年3月期<br>(第19期)<br>当事業年度 |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | 1,712,778          | 1,610,622          | 1,540,528          | 1,442,998                   |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)     | 105,622            | 105,317            | 205,052            | △106,368                    |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | 67,540             | 102,445            | 151,534            | △548,293                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)  | 8.63               | 13.15              | 20.01              | △72.11                      |
| 総 資 産 (千円)                          | 2,120,276          | 2,124,775          | 2,327,373          | 1,703,201                   |
| 純 資 産 (千円)                          | 1,866,648          | 1,882,901          | 2,046,500          | 1,521,566                   |
| 1株当たり純資産額 (円)                       | 235.11             | 243.90             | 264.28             | 193.24                      |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業の概要      |
|----------------|-------|--------------|---------------|
| 株式会社ココペリ経営サポート | 1 百万円 | 100%         | 補助金活用コンサルティング |
| キー・ポイント株式会社    | 20百万円 | 100%         | システム開発        |

②持分法適用会社の状況

| 会 社 名                    | 資本金       | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業の概要               |
|--------------------------|-----------|--------------|------------------------|
| SIAM KOKOPELLI Co., Ltd. | 200万タイバーツ | 49%          | 海外ビジネスマッチングプラットフォームの提供 |

(注) SIAM KOKOPELLI Co., Ltd.は、2025年12月8日付で株式の49%を取得したことにより、持分法適用会社となりました。

(11) 主要な事業内容

ビジネスプラットフォーム事業

(12) 主要な営業所

| 名 称   | 所 在 地      |
|-------|------------|
| 本 社   | 東京都千代田区    |
| 九州営業所 | 福岡県福岡市中央区  |
| 東海営業所 | 愛知県名古屋市千種区 |

### (13) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

#### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 118名 | 0名          |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイトを含む）は含まれておりません。

#### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 88名  | △3名    | 36.7歳 | 3.1年   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイトを含む）は含まれておりません。

#### ③ 労働組織の状況

労働組織は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (14) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額   |
|-----------|-------|
| 株式会社みずほ銀行 | 33百万円 |

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

普通株式 27,860,000株

### (2) 発行済株式の総数

普通株式 7,916,230株

### (3) 株主数

普通株式 4,319名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名      | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|------------|---------|---------|
| 近 藤 繁      | 2,419   | 31.8    |
| 森 垣 昭      | 391     | 5.1     |
| 近 藤 淳      | 280     | 3.7     |
| 松 尾 幸一郎    | 267     | 3.5     |
| 近 藤 正 武    | 249     | 3.3     |
| TIS株式会社    | 188     | 2.5     |
| 有限会社松システム  | 175     | 2.3     |
| 株式会社 R K L | 121     | 1.6     |
| 楽天証券株式会社   | 102     | 1.3     |
| 株式会社金子事務所  | 102     | 1.3     |

(注) 当社は、自己株式（302,244株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また持株比率は自己株式を控除して計算しております。

**(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

当社は、取締役に対して株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

|                | 株 式 数    | 交付対象者数 |
|----------------|----------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 30,548 株 | 3 名    |

（注） 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告4項「(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

2. 上記以外に当社子会社の取締役2名に対して2,036株を交付しております。

**(6) その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2026年3月31日現在)

|                                        |                   | 第3回－1 新株予約権                                 | 第5回－2 新株予約権                                   |
|----------------------------------------|-------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                                  |                   | 2017年6月28日                                  | 2020年2月28日                                    |
| 新株予約権の数(個)                             |                   | 200<br>(注1)                                 | 1,000<br>(注1)                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              |                   | 普通株式 14,000                                 | 普通株式 70,000                                   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      |                   | 129                                         | 363                                           |
| 新株予約権の行使期間                             |                   | 自 2019年6月1日<br>至 2027年5月31日                 | 自 2022年3月1日<br>至 2030年2月28日                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) |                   | 発行価格 129<br>資本組入額 65                        | 発行価格 363<br>資本組入額 182                         |
| 新株予約権の行使の条件                            |                   | (注2)                                        | (注2)                                          |
| 役員<br>の<br>保有状況                        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 14,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 1,000個<br>目的となる株式数 70,000株<br>保有者数 1名 |
|                                        | 社外取締役             | —                                           | —                                             |
|                                        | 監査役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |

- (注) 1. 2020年10月7日開催の取締役会決議により、2020年10月23日をもって1株につき70株の割合をもって株式分割を行っております。
2. 下記のいずれかに該当することとなった場合、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。
- ① 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
  - ② 新株予約権者が生存していることを条件とし、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権は相続されず、行使できなくなるものとする。
  - ③ 新株予約権者が新株予約権の取得時点で会社又は子会社（会社法第2条第3号に定める子会社をいう。）の取締役、監査役、使用人、又は顧問アドバイザーコンサルタント、その他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的契約関係にある者である場合は、そのいずれの身分とも喪失したとき、新株予約権を行使することができない（ただし、任期満了により退任した



場合及び定年の事由により退職した場合等、会社が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合を除く。)

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

|                                        |       |                              |      |
|----------------------------------------|-------|------------------------------|------|
|                                        |       | 第10回新株予約権                    |      |
| 発行決議日                                  |       | 2025年6月25日                   |      |
| 新株予約権の数（個）                             |       | 509                          |      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              |       | 普通株式 50,900                  |      |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      |       | 481                          |      |
| 新株予約権の行使期間                             |       | 自 2027年7月11日<br>至 2035年6月25日 |      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） |       | 発行価格                         | 761  |
|                                        |       | 資本組入額                        | 380  |
| 新株予約権の行使の条件                            |       | (注)                          |      |
| 使用人等への交付状況                             | 当社使用人 | 交付者数                         | 83名  |
|                                        |       | 交付数                          | 509個 |

(注) 下記のいずれかに該当することとなった場合、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。

- ① 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ② 新株予約権者が生存していることを条件とし、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権は相続されず、行使できなくなるものとする。
- ③ 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO  | 近 藤 繁   | 株式会社ココペリ経営サポート取締役<br>キー・ポイント株式会社取締役                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 兼 子 真 人 | ソリューション事業部ゼネラルマネージャー<br>株式会社ココペリ経営サポート取締役<br>キー・ポイント株式会社取締役                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 馬 庭 興 平 | コーポレート事業部ゼネラルマネージャー                                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 松 尾 幸一郎 | 有限会社松システム取締役<br>有限会社モスコム取締役                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 松 本 直 人 | 株式会社デジアラホールディングス社外取締役<br>株式会社ABAKAM代表取締役<br>株式会社スマートバリュー社外取締役<br>株式会社フィル・カンパニー社外取締役<br>Team Local Capital株式会社代表取締役<br>Creww Capital株式会社代表取締役<br>株式会社Relic社外取締役<br>株式会社カヤック社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 曾 根 正 昭 | 株式会社ココペリ経営サポート監査役<br>キー・ポイント株式会社監査役                                                                                                                                             |
| 監 査 役     | 廣 瀬 文 慎 | 株式会社ZOZO取締役兼COO<br>株式会社yutori取締役<br>株式会社ヒュープロ社外取締役                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 波田野 馨 子 | 株式会社Smile Holdings社外取締役監査等委員<br>株式会社アトラエ社外取締役監査等委員                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役松尾幸一郎氏及び松本直人氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役曾根正昭氏、廣瀬文慎氏及び波田野馨子氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

##### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することとなる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項

#### ア. 当該方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動する報酬とすべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年2月15日開催の取締役会において決議し、2021年6月22日開催の取締役会で一部改定いたしました。

#### イ. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬及び新株予約権報酬により構成します。

基本報酬は月例の固定報酬とし、担当業務、会社業績及び他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し、毎月現金で支払うものとします。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及び新株予約権報酬（ストック・オプション）とします。

譲渡制限付株式割当契約においては、①2年間から5年間までのうち取締役会が定める期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②法令、社内規則又は譲渡制限付割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得すること等を定めます。譲渡制限付株式報酬の付与にあたっては、制度の目的、対象者の職責の範囲、役位その他諸般の事情を勘案し、適切な水準を設定します。同様の考え方にに基づき、社外取締役に対しても、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬を設定します。

新株予約権（ストック・オプション）を付与する場合、割当数については担当業務及び従業員等とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定し、定時株主総会後に付与するものとします。

当社の取締役の種類別の報酬割合については、担当業務、会社業績及び他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される基本報酬と新株予約権報酬の割合とします。

#### ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年6月22日開催の第13回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2024年6月26日開催の第17回定時株主総会において、株式報酬の額を年額25百万円以内（うち、社外取締役分は年額10百万円以内）、株式数の上限を年60,000株以内（うち、社外取締役分は15,000株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2020年6月22日開催の第13回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役CEO近藤繁が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。なお、譲渡制限付株式報酬及び新株予約権報酬は、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役CEOが最も適しているからであります。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)         | 報酬等の種類別の総額（千円）         |         |                   | 対象となる役員の<br>員数 |
|------------------|------------------------|------------------------|---------|-------------------|----------------|
|                  |                        | 基本報酬                   | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等            |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 52,184千円<br>(6,600千円)  | 45,133千円<br>(6,600千円)  | —       | 7,051千円<br>(一千万円) | 5名<br>(2名)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11,400千円<br>(11,400千円) | 11,400千円<br>(11,400千円) | —       | 一千円<br>(一千万円)     | 3名<br>(3名)     |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 63,584千円<br>(18,000千円) | 56,533千円<br>(18,000千円) | —       | 7,051千円<br>(一千万円) | 8名<br>(5名)     |

(注) 非金銭報酬として取締役に対して株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容及びその交付状況は2. 会社の株式に関する事項及び3. 会社の新株予約権に関する事項に記載の通りです。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役松尾幸一郎氏は、有限会社松システム及び有限会社モスコムの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役松本直人氏は、株式会社ABAKAM、Team Local Capital株式会社及びCreww Capital株式会社の代表取締役、株式会社デジアラホールディングス、株式会社スマートバリュー、株式会社フィル・カンパニー、株式会社Relic及び株式会社カヤックの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役廣瀬文慎氏は、株式会社ZOZOの取締役兼COO、株式会社yutori取締役及び株式会社ヒュープロ社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役波田野馨子氏は、株式会社Smile Holdings及び株式会社アトラエ社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況及び期待される役割に対して行った職務の概要                                                                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 松 尾 幸一郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。<br>出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。<br>また、長年に亘る豊富なシステム開発及び運用に係る知見や経営者としての経験から、当社の経営全般に適切な助言を行っております。 |
| 取締役 松 本 直 人 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。<br>出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。<br>また、金融業界に関する知見や経営者としての経験から、当社の経営戦略に関する意見・助言を適宜行っております。         |
| 監査役 曾 根 正 昭 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、監査役としての立場から、経営全般に関する事項について適宜発言を行っております。                                                          |
| 監査役 廣 瀬 文 慎 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、監査役としての立場から、経営全般に関する事項について適宜発言を行っております。                                                          |
| 監査役 波田野 馨 子 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての見識に基づき、妥当性・適正性を確保する観点から適宜発言を行っております。                                                      |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

應和監査法人

(注) 当社の会計監査人は、2025年6月25日開催の第18回定時株主総会において應和監査法人が選任され、当事業年度（第19期）の会計監査は同監査法人が実施いたしました。なお、第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した爽監査法人は、前事業年度（第18期）に係る会計監査のみ実施いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 23,500千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会による決議の内容の概要は以下の通りであります。

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 「取締役会規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

ロ 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させる。

ハ コンプライアンスを確保するための体制の一手段として、「リスクマネジメント委員会」を設置して、各役職員に対するコンプライアンス教育、研修の継続的实施を通じて、全社的なコンプライアンスの推進にあたるものとする。

ニ 内部監査担当部門は、当社及び当社子会社における各部門及び各拠点を対象に、当社の役職員の職務執行の適切性を確保するため、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、同部門は必要に応じて会計監査人と情報交換をし、効率的な内部監査を実施する。

ホ 法令違反その他法令上の疑義のある行為等の早期発見を目的として内部通報規程を設け、適切に対応する。

ヘ 反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制の整備強化を図る。

ト コンプライアンス違反者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「就業規則」等に基づき厳正に処分を行う。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、その他の重要な情報等については、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規程に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

ロ 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。



(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 事業活動に際し社内全体における意思統一を図るため、取締役会において年度及び、中期経営計画を策定し、当該経営計画に基づき各部門における目標及び予算等を設定する。
- ロ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月1回の定時取締役会を開催するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催するものとする。
- ハ 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、「職務権限規程」その他の規程に基づき、取締役及び使用人の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を委譲する。
- ニ 取締役会は、当社の財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的施策を各部署に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

(d) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当者を配置し、関係会社管理規程に基づいて当社子会社を管理する。担当部署は、当社子会社から当社に必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行等について必要に応じて当社の取締役会に報告する。
- ロ 当社の内部監査担当部門は、定期的に当社子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役に報告する。

(e) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ロ 当社は、リスク管理体制の確立を図るため、横断的組織としてリスクマネジメント委員長を中心とした「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。
- ハ リスクマネジメント委員会での状況のレビューや結果は、必要に応じて取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査役に対して報告する。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととする。
    - ロ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けないものとする。
  - (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利な扱いを受けないことを確保するための体制
    - イ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項については、監査役又は監査役会に対して、その内容を速やかに報告するものとする。
    - ロ 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部長会等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとする。
  - ハ 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- イ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
  - ロ 監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要会議に出席する他、取締役との懇談、社内各部署への聴取及び意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。
- ハ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務の処理をすることとする。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

### **(a)内部統制システム全般**

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、改善を進めております。

### **(b)コンプライアンス**

当社は、当社の使用人に対し、その改装に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### **(c)リスク管理体制**

リスクマネジメント委員会において、各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

### **(d)内部監査**

内部監査担当者が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を実施いたしました。

## **(3) 株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## **(4) 剰余金の配当などの決定に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

# 連結貸借対照表

2026年3月31日 現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部           |           |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| 【流 動 資 産】         | 1,317,404 | 【流 動 負 債】         | 271,510   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,043,904 | 買 掛 金             | 59,397    |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 143,025   | 1年内返済予定の長期借入金     | 40,800    |
| 前 払 費 用           | 44,088    | 未 払 費 用           | 65,254    |
| そ の 他             | 86,541    | 契 約 負 債           | 45,935    |
| 貸 倒 引 当 金         | △155      | 賞 与 引 当 金         | 3,481     |
|                   |           | 受 注 損 失 引 当 金     | 1,018     |
|                   |           | そ の 他             | 55,623    |
|                   |           | 【固 定 負 債】         | 101,583   |
| 【固 定 資 産】         | 569,897   | 長 期 借 入 金         | 83,259    |
| 有 形 固 定 資 産       | 75,076    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 16,531    |
| 建 物               | 2,979     | そ の 他             | 1,793     |
| 建 物 附 属 設 備       | 46,939    | 負 債 合 計           | 373,094   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 23,017    | 純 資 産 の 部         |           |
| リ ー ス 資 産         | 2,139     | 科 目               | 金 額       |
| 無 形 固 定 資 産       | 403,171   | 【株 主 資 本】         | 1,463,840 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 299,133   | 【資 本 金】           | 812,355   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 15,326    | 【資 本 剰 余 金】       | 787,372   |
| の れ ん             | 88,711    | 【利 益 剰 余 金】       | 5,704     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 91,648    | 【自 己 株 式】         | △141,591  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 36,914    | 【その他の包括利益累計額】     | 97        |
| そ の 他             | 54,734    | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 97        |
|                   |           | 【新 株 予 約 権】       | 50,269    |
|                   |           | 純 資 産 合 計         | 1,514,207 |
| 資 産 合 計           | 1,887,301 | 負 債 純 資 産 合 計     | 1,887,301 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 2025年 4 月 1 日  
至 2026年 3 月31日

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     |           |
|-------------------|---------|-----------|
| 【売上高】             |         | 1,758,338 |
| 【売上原価】            |         | 993,333   |
| 【売上総利益】           |         | 765,004   |
| 【販売費及び一般管理費】      |         | 1,174,247 |
| 【営業損失】            |         | 409,242   |
| 【営業外収益】           |         |           |
| 受取利息及び配当金         | 2,147   |           |
| 受取保険金             | 343     |           |
| 補助金収入             | 202,607 |           |
| 雑収入               | 3,672   | 208,771   |
| 【営業外費用】           |         |           |
| 支払利息              | 1,832   |           |
| 為替差損              | 254     |           |
| 持分法による投資損失        | 34      |           |
| その他の              | 79      | 2,199     |
| 【経常損失】            |         | 202,670   |
| 【特別利益】            |         |           |
| 新株予約権戻入益          | 3,014   |           |
| 補助金収入             | 147,203 | 150,218   |
| 【特別損失】            |         |           |
| 減損損失              | 107,527 |           |
| のれん償却額            | 87,087  |           |
| 固定資産圧縮損           | 147,203 |           |
| その他の              | 0       | 341,818   |
| 【税金等調整前当期純損失】     |         | 394,270   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,613   |           |
| 法人税等調整額           | 18,739  | 20,353    |
| 【当期純損失】           |         | 414,623   |
| 【親会社株主に帰属する当期純損失】 |         | 414,623   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

自 2025年 4 月 1 日  
至 2026年 3 月31日

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 812,355 | 786,655   | 420,328   | △156,873 | 1,862,464 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |          |           |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純損失 |         |           | △414,623  |          | △414,623  |
| 自 己 株 式 の 処 分            |         | 716       |           | 15,281   | 15,998    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |           |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            |         | 716       | △414,623  | 15,281   | △398,624  |
| 当 期 末 残 高                | 812,355 | 787,372   | 5,704     | △141,591 | 1,463,840 |

|                          | その他の包括利益累計額 |                           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-------------|---------------------------|-----------|-----------|
|                          | 為 替 換 勘 算 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                |             |                           | 42,907    | 1,905,372 |
| 当 期 変 動 額                |             |                           |           |           |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純損失 |             |                           |           | △414,623  |
| 自 己 株 式 の 処 分            |             |                           |           | 15,998    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 97          | 97                        | 7,361     | 7,459     |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 97          | 97                        | 7,361     | △391,165  |
| 当 期 末 残 高                | 97          | 97                        | 50,269    | 1,514,207 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数            2 社

連結子会社の名称        株式会社ココペリ経営サポート  
                                 キー・ポイント株式会社

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社の数            1 社

関連会社の名称        SIAM KOKOPELLI Co., Ltd.

当連結会計年度より、SIAM KOKOPELLI Co., Ltd.については、会社設立したことにより、持分法の適用範囲に含めております。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産            定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。耐用年数は以下の通りであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 39年    |
| 建物附属設備    | 8年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

- |                        |                                                                      |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| □ 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。                      |
| ハ リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間定額法を採用しております。<br>なお、主なリース期間は5年です。 |

② 重要な引当金の基準

- |           |                                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| イ 貸倒引当金   | 売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| □ 賞与引当金   | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当期に見合う分を計上しております。                                    |
| ハ 受注損失引当金 | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。                                 |

③ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは中小企業の成長を支援するBtoB・SaaSモデルのビジネスプラットフォーム事業を展開しており、具体的には、①中小企業向け経営支援プラットフォーム「Big Advance」、金融機関向けのデジタルツール「BAポータル」、ビジネスマッチング管理サービス「BMポータル」、AI FAQサービス「SAF（サフ）」、及び法人ポータルサイト等の提供に加え、②その他サービスとして、補助金活用コンサルティング及びファイル送受信・共有サービス「WebFile」等を提供しております。

これらのサービスにより発生する収益については、いずれも履行義務の内容とその充足に応じた収益認識を行っております。各事業では、主にシステム開発等及びシステム利用サービスの提供並びに保守運用サービスの提供を通じて収益を得ており、それぞれのサービスに応じた認識基準を設けております。

システム開発等については、ソフトウェア等の開発を履行義務として認識しており、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度



の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

システム利用サービスについては、各種システムのサービス提供を、保守運用サービスについては、各種システムの運用管理、保守メンテナンスの提供を履行義務として認識しており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

補助金活用コンサルティングについては、補助金に関する書類の作成のアドバイス及びチェック等を履行義務と認識しており、その採択がされた時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から１年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

#### □ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果を発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

#### ハ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

## 2.会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りであります。

### 固定資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 75,076  |
| 無形固定資産 | 403,171 |
| 減損損失   | 107,527 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産について、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額を回収可能価額として使用し、回収可能価額が帳簿価額を下回る部分について帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、事業環境の変化に伴い今後の事業計画を見直した結果、ソフトウェアとして計上している資産の一部について、当初想定していた投資回収額が見込めないと判断したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

##### ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りに用いる将来キャッシュ・フローは、主として取締役会で承認された事業計画を基礎として見積っております。当該事業計

画における主要な仮定は、主としてBig Advanceの予想導入金融機関数、予想企業会員数、サービス単価、解約率及び主要な費用の発生見込みであります。これらの仮定は、市場環境、地域金融機関及び中小企業の需要、競合サービスの動向、顧客の利用状況、プロダクト開発の進捗及び人員体制等の影響を受けるため、不確実性を伴っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業環境、市場動向、競争環境、地域金融機関及び中小企業の需要又は顧客の利用状況等に重要な変化が生じた場合には、事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となる可能性があります。また、実際の収益獲得状況又は費用の発生状況が事業計画における主要な仮定から大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
(単位：千円)

|     | 当連結会計年度 |
|-----|---------|
| のれん | 88,711  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

連結子会社の株式取得により生じたのれんは、企業結合日における当該株式の取得原価が、被取得企業の識別可能な資産及び負債の純額を上回る額として算定しており、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力を反映したものです。のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。また、経営環境の著しい悪化、事業計画の未達、収益性の低下等により減損の兆候が識別された場合には、当該のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識しております。減損損失の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額を回収可能価額として使用し、回収可能価額が帳簿価額を下回る部分について帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候判定及び減損損失の認識又は測定に用いる将来キャッシュ・フローは、主として取締役会で承認された事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画における主要な仮定は、既存サービスの利用状況、顧客獲得見込み、サービス単価、解約率、開発・運用コスト、人件費その他の主要な費用の発生見込み及び事業計画達成の蓋然性であります。これらの仮定は、市場環境、地域金融機関及び中小企業の需要、競合サービスの動向、顧客の利用状況、プロダクト開発の進捗及び人員体制等の影響を受けるため、不確実性を伴っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業環境、市場動向、競争環境、地域金融機関及び中小企業の需要又は顧客の利用状況等に重要な変化が生じた場合には、事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となる可能性があります。また、実際の収益獲得状況又は費用の発生状況が事業計画における主要な仮定から大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんに係る減損損失を計上する可能性があります。

繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 36,914  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得は、主として取締役会で承認された事業計画を基礎として見積っており、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度における課税所得の範囲内で、繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りに用いる事業計画における主要な仮定は、主としてBig Advanceの予想導入金融機関数、予想企業会員数、サービス単価、解約率及び主要な費用の発生見込みであります。これらの仮定は、市場環境、地域金融機関及び中小企業の需要、競合サービスの動向、顧客の利用状況、プロダクト開発の進捗及び人員体制等の影響を受けるため、不確実性を伴っております。

### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業環境、市場動向、競争環境、地域金融機関及び中小企業の需要又は顧客の利用状況等に重要な変化が生じた場合には、事業計画及び将来の課税所得の見積りの見直しが必要となる可能性があります。また、実際の課税所得が事業計画における主要な仮定から大きく乖離した場合、又は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度が変更された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の取崩し又は追加計上が発生する可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した減価償却累計額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 固定資産      |           |
| 有形固定資産    | 118,109千円 |
| 建物        | 170千円     |
| 建物附属設備    | 30,740千円  |
| 工具、器具及び備品 | 86,281千円  |
| リース資産     | 916千円     |

### (2) 圧縮記帳額

国庫補助金の受領に伴い、ソフトウェアの取得価額から直接減額した圧縮記帳額は、次の通りであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 無形固定資産 |           |
| ソフトウェア | 147,203千円 |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 補助金収入

国庫補助金について、経費の補填分である202,607千円を補助金収入として営業外収益に計上するとともに、ソフトウェアの取得に充てた147,203千円を補助金収入として特別利益に計上いたしました。

##### (2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 種類     | 金額 (千円) |
|--------|---------|
| ソフトウェア | 107,527 |
| 合計     | 107,527 |

事業環境の変化に伴い今後の事業計画を見直した結果、ソフトウェアとして計上している資産のうち『ちゃんと請求書』及び『法人ポータル』について、当初想定していた投資回収額が見込めないと判断いたしました。これを受け、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107,527千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

##### (3) のれん償却額

当連結会計年度において、当社が保有する㈱ココペリ経営サポートの株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下したことに伴い、個別決算において当該株式の減損処理をしたため、連結決算において「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第4号）第32項の規定に基づき、のれんの全額である87,087千円をのれん償却額として計上しております。

##### (4) 固定資産圧縮損

受け取った国庫補助金に対応してソフトウェアの取得価額を直接減額したことで147,203千円を固定資産圧縮損として計上いたしました。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当該連結会計年度の末日における発行済株式の数  
普通株式 7,916,230株
- (2) 当該連結会計年度の末日における自己株式の数  
普通株式 302,244株
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 159,450株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。資金調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を第三者割当増資、又は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従いリスク管理を行っています。

営業債務である未払費用は1年以内に支払期日が到来するものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い定期的取引先の状況を確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。また、現金及び預金、売掛金及び契約資産、未払費用等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|            | (単位：千円)    |         |        |
|------------|------------|---------|--------|
|            | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
| 長期借入金（※ 1） | 124,059    | 120,645 | △3,413 |
| リース債務（※ 2） | 2,454      | 2,241   | △213   |
| 負債計        | 126,513    | 122,886 | △3,627 |

（※ 1）流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

（※ 2）流動負債に含まれているリース債務を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。



②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |         |       |         |
|-------|--------|---------|-------|---------|
|       | レベル 1  | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 長期借入金 | —      | 120,645 | —     | 120,645 |
| リース債務 | —      | 2,241   | —     | 2,241   |
| 負債計   | —      | 122,886 | —     | 122,886 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

|                        | Big Advance | その他のサービス<br>(注) 1 | 合計        |
|------------------------|-------------|-------------------|-----------|
| 一時点で移転される財又はサービス (注) 2 | 59,325      | 185,135           | 244,461   |
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス   | 1,374,178   | 139,698           | 1,513,877 |
| 顧客との契約から生じる収益          | 1,433,504   | 324,833           | 1,758,338 |
| その他の収益                 | —           | —                 | —         |
| 外部顧客への売上高              | 1,433,504   | 324,833           | 1,758,338 |

(注) 1. 「その他のサービス」は、補助金活用コンサルティング及びファイル送受信・共有サービス「WebFile」等によって構成されております。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)会計方針に関する事項③ その他連結計算書類の作成のための重要な事項イ重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記の通りです。

(単位：千円)

|               | 2026年3月31日 |         |
|---------------|------------|---------|
|               | 期首残高       | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権 | 105,976    | 126,693 |
| 契約資産          | 16,778     | 16,331  |
| 契約負債          | 25,962     | 45,935  |

契約資産は、主にビジネスプラットフォーム事業における履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受けて請求を行うことにより減少いたします。

契約負債は、主にビジネスプラットフォーム事業において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するものであり、当社が契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

なお、期首における契約負債のうち、当連結会計年度において収益に認識した金額は24,917千円であります。

#### ②残存する履行義務に配分された取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 192円27銭

1株当たり当期純損失 54円53銭

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**10. その他の注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

2026年3月31日 現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 【流 動 資 産】         | 1,030,377 | 【流 動 負 債】       | 168,266   |
| 現 金 及 び 預 金       | 820,612   | 買 掛 金           | 48,645    |
| 売掛金及び契約資産         | 103,851   | 未 払 金           | 34,981    |
| 前 払 費 用           | 38,797    | 1年内返済予定の長期借入金   | 19,992    |
| そ の 他             | 67,116    | 未 払 費 用         | 56,012    |
|                   |           | 契 約 負 債         | 2,328     |
|                   |           | 預 り 金           | 5,289     |
|                   |           | 受 注 損 失 引 当 金   | 1,018     |
|                   |           | 【固 定 負 債】       | 13,368    |
|                   |           | 長 期 借 入 金       | 13,368    |
|                   |           | 負 債 合 計         | 181,634   |
|                   |           | 純 資 産 の 部       |           |
|                   |           | 科 目             | 金 額       |
| 【固 定 資 産】         | 672,823   | 【株 主 資 本】       | 1,471,297 |
| 有 形 固 定 資 産       | 55,784    | 【資 本 金】         | 812,355   |
| 建 物 附 属 設 備       | 43,713    | 【資 本 剰 余 金】     | 787,372   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 12,071    | 資 本 準 備 金       | 786,655   |
| 無 形 固 定 資 産       | 315,961   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 716       |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 300,634   | 【利 益 剰 余 金】     | 13,162    |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 15,326    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 13,162    |
| 投資その他の資産          | 301,077   | 【自 己 株 式】       | △141,591  |
| 関 係 会 社 株 式       | 240,516   | 【新 株 予 約 権】     | 50,269    |
| 差 入 保 証 金         | 29,296    | 純 資 産 合 計       | 1,521,566 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 23,821    | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,703,201 |
| そ の 他             | 7,443     |                 |           |
| 資 産 合 計           | 1,703,201 |                 |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 2025年 4 月 1 日  
至 2026年 3 月31日

(単位：千円)

| 科 目          |         | 金 額 |           |
|--------------|---------|-----|-----------|
| 【売上高】        |         |     | 1,442,998 |
| 【売上原価】       |         |     | 787,746   |
| 【売上総利益】      |         |     | 655,251   |
| 【販売費及び一般管理費】 |         |     | 995,595   |
| 【営業損失】       |         |     | 340,344   |
| 【営業外収益】      |         |     |           |
| 受取利息         | 1,599   |     |           |
| 受取配当金        | 20,000  |     |           |
| 受取手数料        | 7,200   |     |           |
| 補助金収入        | 202,607 |     |           |
| その他          | 3,591   |     | 234,998   |
| 【営業外費用】      |         |     |           |
| 支払利息         | 689     |     |           |
| 雑損           | 79      |     |           |
| 為替差損         | 254     |     | 1,022     |
| 【経常損失】       |         |     | 106,368   |
| 【特別利益】       |         |     |           |
| 新株予約権戻入益     | 3,014   |     |           |
| 補助金収入        | 147,203 |     | 150,218   |
| 【特別損失】       |         |     |           |
| 減損損失         | 107,527 |     |           |
| 関係会社株式評価損    | 307,756 |     |           |
| 固定資産圧縮損      | 147,203 |     |           |
| その他          | 0       |     | 562,487   |
| 【税引前当期純損失】   |         |     | 518,637   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,326   |     |           |
| 法人税等調整額      | 25,329  |     | 29,655    |
| 【当期純損失】      |         |     | 548,293   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 2025年 4 月 1 日  
至 2026年 3 月31日

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |          |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|----------|-----------|--------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          | 自己株式     | 株主資本合計    |        |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計  |          |           |        |           |
|                         |         |           |          |         | 繰越利益剰余金   |          |          |           |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 812,355 | 786,655   |          | 786,655 | 561,455   | 561,455  | △156,873 | 2,003,592 | 42,907 | 2,046,500 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |           |          |          |           |        |           |
| 自己株式の処分                 |         |           | 716      | 716     |           |          | 15,281   | 15,998    |        | 15,998    |
| 当期純損失                   |         |           |          |         | △548,293  | △548,293 |          | △548,293  |        | △548,293  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |          |         |           |          |          |           | 7,361  | 7,361     |
| 当期変動額合計                 |         |           | 716      | 716     | △548,293  | △548,293 | 15,281   | △532,294  | 7,361  | △524,933  |
| 当 期 末 残 高               | 812,355 | 786,655   | 716      | 787,372 | 13,162    | 13,162   | △141,591 | 1,471,297 | 50,269 | 1,521,566 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。  
耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産 自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は中小企業の成長を支援するBtoB・SaaSモデルのビジネスプラットフォーム事業を展開しており、具体的には、①中小企業向け経営支援プラットフォーム「Big Advance」、ビジネスマッチング管理「BMポータル」及び法人ポータルサイト等、②その他サービスとして、ITサポートサービスの提供を行っております。

これらのサービスにより発生する収益については、いずれも履行義務の内容とその充足に応じた収益認識を行っております。各事業では、主にシステム開発等及びシステム利用サービスの提供並びに保守運用サービスの提供を通じて収益を得ており、それぞれのサービスに応じた認識基準を設けております。

システム開発等については、ソフトウェア等の開発を履行義務として認識しており、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することか

ら、その進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

システム利用サービスについては、各種システムのサービス提供を、保守運用サービスについては、各種システムの運用管理、保守メンテナンスの提供を履行義務として認識しており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。



## 2. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りであります。

### 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 当事業年度   |
|-----------|---------|
| 関係会社株式    | 240,516 |
| 関係会社株式評価損 | 307,756 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社が保有する関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該株式については、関係会社の財政状態の悪化、事業計画の未達又は収益性の低下等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで相当の減額を行い、当該評価差額を関係会社株式評価損として当事業年度の損失に計上しております。実質価額の算定にあたっては、関係会社の純資産額を基礎としております。また、取得時に超過収益力等を反映して取得価額を決定している場合又は関係会社の事業計画等に照らして必要と認められる場合には、将来の収益獲得能力を反映した超過収益力等を加味して実質価額を算定しております。

##### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定及び回復可能性の判定に用いる将来の収益獲得能力は、主として取締役会で承認された関係会社の事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画における主要な仮定は、主として既存サービスの利用状況、顧客獲得見込み、サービス単価、解約率、開発・運用コスト、人件費その他の主要な費用の発生見込み及び事業計画達成の蓋然性であります。これらの仮定は、市場環境、地域金融機関及び中小企業の需要、競合サービスの動向、顧客の利用状況、プロダクト開発の進捗及び人員体制等の影響を受けるため、不確実性を伴っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業環境、市場動向、競争環境、顧客の利用状況又はプロダクト開発の進捗等に重要な変化が生じた場合には、関係会社の事業計画及び実質価額の見積りの見直しが必要となる可能性があります。また、実際の収益獲得状況又は費用の発生状況が事業計画における主要な仮定から大きく乖離した場合、又は実質価額の回復可能性を十分な証拠によって裏付けることができなくなった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

## 固定資産の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度   |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 55,784  |
| 無形固定資産 | 315,961 |
| 減損損失   | 107,527 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 2.会計上の見積りに関する注記 固定資産の評価(2)」の内容と同一であります。

## 繰延税金資産の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度  |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 23,821 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 2.会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の評価(2)」の内容と同一であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### 資産から直接控除した減価償却累計額

##### 固定資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 有形固定資産    | 84,108千円 |
| 建物附属設備    | 30,039千円 |
| 工具、器具及び備品 | 54,068千円 |

#### 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|      |         |
|------|---------|
| 未収入金 | 660千円   |
| 前払費用 | 99千円    |
| 前渡金  | 660千円   |
| 買掛金  | 2,310千円 |
| 未払金  | 27千円    |

#### 圧縮記帳額

国庫補助金の受領に伴い、ソフトウェアの取得価額から直接減額した圧縮記帳額は、次の通りであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 無形固定資産 |           |
| ソフトウェア | 147,203千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                |          |
|----------------|----------|
| 売上原価           | 19,412千円 |
| 販売費及び一般管理費     | 14,191千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 27,200千円 |

#### (2) 補助金収入

国庫補助金について、経費の補填分である202,607千円を補助金収入として営業外収益に計上するとともに、ソフトウェアの取得に充てた147,203千円を補助金収入として特別

利益に計上いたしました。

### (3) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 種類     | 金額 (千円) |
|--------|---------|
| ソフトウェア | 107,527 |
| 合計     | 107,527 |

事業環境の変化に伴い今後の事業計画を見直した結果、ソフトウェアとして計上している資産のうち『ちゃんと請求書』及び『法人ポータル』について、当初想定していた投資回収額が見込めないと判断いたしました。これを受け、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107,527千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

### (4) 関係会社株式評価損

子会社である株式会社ココペリ経営サポートにつきましては、主力の補助金活用コンサルティングにおける採択報酬の減少等により、取得の際に想定していた超過収益力が低下し、実質価額が著しく低下したことから、関係会社株式評価損307,756千円を特別損失に計上いたしました。

### (5) 固定資産圧縮損

受け取った国庫補助金に対応してソフトウェアの取得価額を直接減額したことで147,203千円を固定資産圧縮損として計上いたしました。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式                      302,244株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 未払事業税                 | 82千円       |
| 減価償却超過額               | 58,750 //  |
| 資産除去債務                | 10,370 //  |
| 株式報酬費用                | 19,187 //  |
| 一括償却資産                | 353 //     |
| 関係会社株式評価損             | 97,004 //  |
| 繰越欠損金                 | 32,092 //  |
| その他                   | 320 //     |
| 繰延税金資産小計              | 218,163千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | 20,924 //  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 173,417 // |
| 評価性引当額小計              | 194,342 // |
| 繰延税金資産合計              | 23,821千円   |

## 7. 収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産   | 193円24銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 72円11銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ココペリ  
取締役会 御中

應和監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 澤 田 昌 輝  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 土 居 靖 明  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココペリの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココペリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ココペリ  
取締役会 御中

應和監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 澤 田 昌 輝  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 土 居 靖 明  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココペリの2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社に赴き又はウェブ会議システムを利用して取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び部門長等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受け、業務及び財産の調査をいたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters（KAM））については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告の記載されている会社の事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

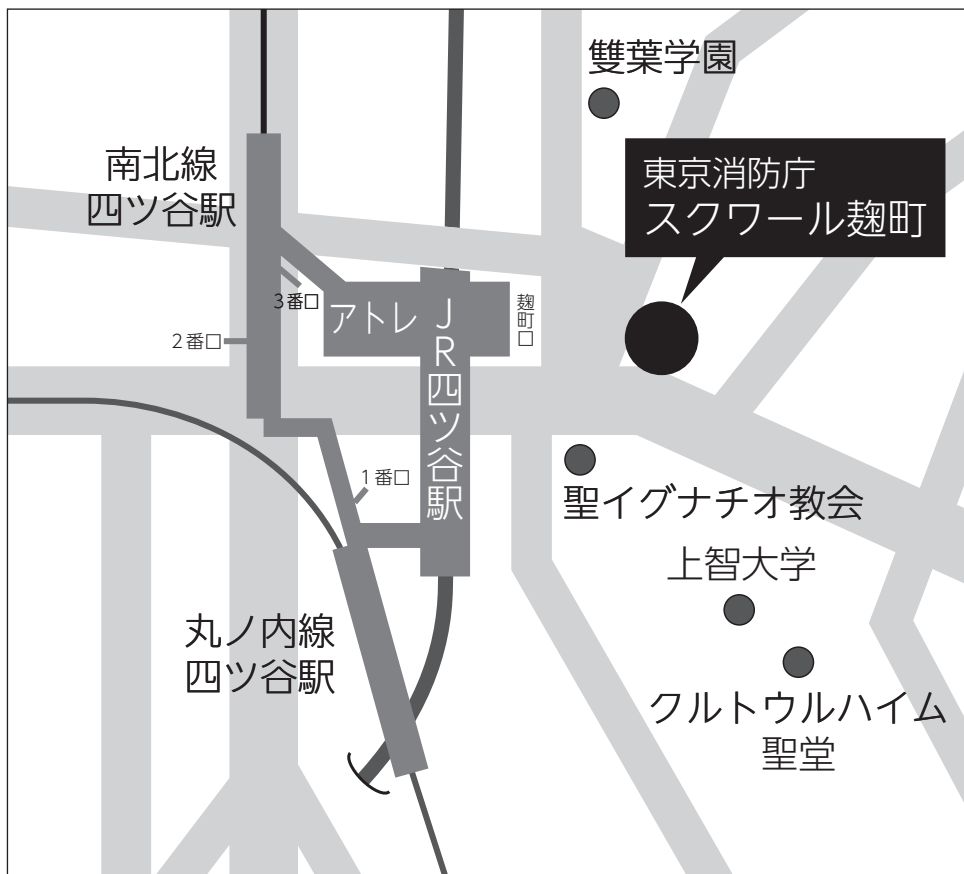
株式会社ココペリ 監査役会

|         |           |
|---------|-----------|
| 常勤社外監査役 | 曾 根 正 昭 ㊞ |
| 社外監査役   | 廣 瀬 文 慎 ㊞ |
| 社外監査役   | 波田野 馨 子 ㊞ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町6丁目6番地  
東京消防庁スクワール麹町 3階 会議室  
電話 03-3234-8739



交通：ＪＲ中央線四ツ谷駅 麹町口より 徒歩約30秒

東京メトロ丸ノ内線四ツ谷駅 1番口より 徒歩約3分

東京メトロ南北線四ツ谷駅 3番口より 徒歩約1分

○駐車場のご用意はしておりませんのでご了承くださいますよう  
お願い申し上げます。